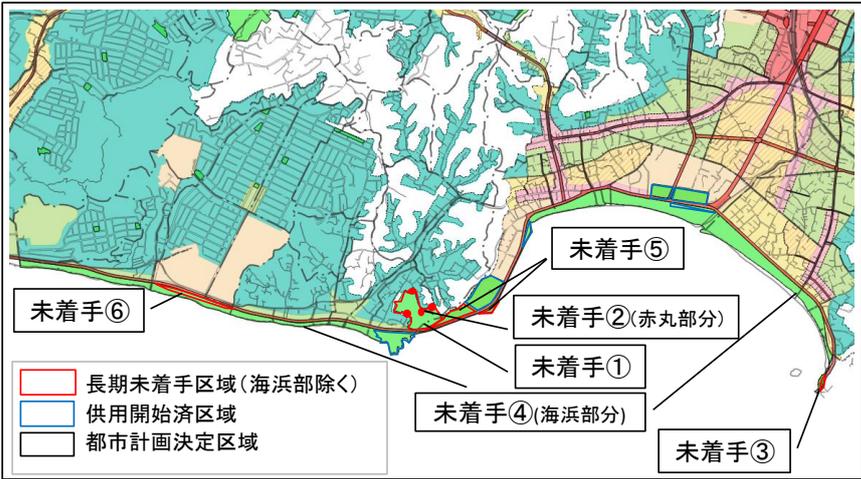


【参考資料】県ガイドラインに基づく調査様式

1) 5・6・1号鎌倉海浜公園

都市計画公園・緑地見直しに係る検討状況調査		市町名：鎌倉市					
通し番号	1	公園名	5・6・1号鎌倉海浜公園		公園種別	総合公園	
公園概要		○ 鎌倉市域の海浜一体を都市計画公園として指定 ○ 昭和41年に坂ノ下西地区プール周辺・稲村ガ崎地区を整備、昭和57年に坂ノ下東地区を整備、平成2年に由比ガ浜地区を公園として整備、平成14年に由比ガ浜地区の追加整備を実施。					
		所在地	鎌倉市由比ガ浜四丁目地内外				
都市計画決定の目的		○ 夏季の海水浴客の増加に伴い海浜公園整備の要請が強いため、市民及び海水浴客並びに観光客の保健慰楽の用に供する。					
都市計画決定の情報		当初決定	S31.9.24 A=約52.5ha	第1回変更	S41.3.2 A=約31.6ha	第2回変更	S50.9.9 A=約31.6ha
		第3回変更		第4回変更		第5回変更	
面積[ha] (H27.3.31現在)		①都市計画決定面積 (①=②+③+④)	31.6	②供用済面積	7.0	③事業中面積	0
		④未着手面積 (④=⑤+⑥)	24.6	⑤長期未着手面積 (④の内数)	6.2	⑥整備不要面積 (④の内数)	18.4
供用開始の情報		当初供用開始	S41.10.2 A=4.15ha	最終供用開始 (直近のもの)	S14.4.26 A=7.0ha		
位置図 都市計画図 開設区域図		 <p>位置図</p>		 <p>都市計画図</p>			
		 <p>公園区域図</p>					
		面積[ha]	未着手となっている背景			現状	
未着手区域	①	2.6	歴史的風土特別保存地区等が指定されており、必要な緑が担保されている。			山林	
	②	0.1	整備予定が決まっておらず、用地買収に至っていない。			住宅4軒	
	③	0.2	整備予定が決まっておらず、用地買収に至っていない。			住宅8軒・海岸面の岩場	
	④	18.4	砂浜等の公共空地として利用されている。			砂浜等公共空地	
	⑤	2.3	隣接の供用開始済み区域に位置するプール等の改修時期に併せて一体整備を検討している。			公共施設(廃棄物選別所・資材置き場)・県営駐車場	
	⑥	1.0	民間貸駐車場等として利用されている。用地買収が困難。			民間有料駐車場・店舗等	
	合計	24.6					

1) 5・6・1号鎌倉海浜公園

① 金山地区（山林部分）

都市計画公園・緑地見直しに係る検討状況調査					市町名： 鎌倉市	
通し番号	1	公園名	5・6・1号鎌倉海浜公園	検証結果	廃止	検討状況
ステップ1：見直し対象(区域)の選定						検討済
未着手区域	①	2.6[ha]	⇒【ステップ2へ】			
■見直し対象区域の都市計画決定年月日と経過年数	都決年月日	昭和31年9月24日	経過年数	60年		
ステップ2：必要性の検証						検討済
必要性の検証結果	高い	必要性が高いor低い 高い⇒【ステップ3へ】 低い⇒【廃止】【結論へ】				
■上位計画との整合性	「鎌倉市都市マスタープラン」「鎌倉市緑の基本計画」と整合している。					
■今後求められる機能の整理	環境保全機能、景観形成機能、防災機能、その他（歴史文化を守る緑）					
■ステップ2のコメント	本区域は国指定史跡稲村ヶ崎に続く丘陵地で、区域内の山林は市街化調整区域であるとともに、歴史的風土特別保存地区、第2種風致地区及び一部は保安林に指定されており、古都景観を形成する重要な区域である。					
ステップ3：実現性の検証(20年後の将来)						検討済
実現性の検証結果	低い	実現性が高いor低い 高い⇒【存続】【結論へ】 低い⇒【ステップ4へ】				
■ステップ3のコメント	本区域は歴史的風土特別保存地区に指定されており、古都景観を守る観点から、現状凍結的な保全を図っていく区域であるため、公園施設整備の必要性は低い。					
ステップ4：代替性の検証						検討済
[ステップ4-1] 代替可能な候補地の有無	有	代替可能な候補地の有無 有⇒【ステップ4-2へ】 無⇒【ステップ5へ】				
[ステップ4-2] 継続性・担保性の検証①	できない	都市計画決定することが できる ⇒【変更】【結論へ】 できない⇒【ステップ4-3へ】				
[ステップ4-3] 継続性・担保性の検証②	できる	継続性・担保性を確保 できる ⇒【廃止】【結論へ】 できない⇒【ステップ5へ】				
■ステップ4のコメント	本区域は歴史的風土特別保存地区に指定されており、代替可能な緑地制度として、古都景観を守る上で継続性・担保性が確保されている。周辺には代替可能な別の候補地はないが、機能面の観点から代替が可能である。					
ステップ5：存続の検証						
存続の検証結果	地域固有の特段の事情の有無 有⇒【廃止】【結論へ】 無⇒【存続】【結論へ】					
■ステップ5のコメント						
結論						検討済
存続	変更(付替)		廃止(一部廃止含)			
備考						
『鎌倉市緑の基本計画』において、整備目標の位置付け（総合公園31.6ha=鎌倉海浜公園全域）があるため、『鎌倉市緑の基本計画』への反映を検討する必要がある。						

1) 5・6・1号鎌倉海浜公園

② 金山地区（宅地部分）

都市計画公園・緑地見直しに係る検討状況調査				市町名： 鎌倉市		
通し番号	1	公園名	5・6・1号鎌倉海浜公園	検証結果	廃止	検討状況
ステップ1：見直し対象(区域)の選定					検討済	
未着手区域	②	0.1[ha]	⇒【ステップ2へ】			
■見直し対象区域の都市計画決定年月日と経過年数	都決年月日	昭和31年9月24日	経過年数	60年		
ステップ2：必要性の検証					検討済	
必要性の検証結果	高い	必要性が高いor低い 高い⇒[ステップ3へ] 低い⇒【廃止】[結論へ]				
■上位計画との整合性	「鎌倉市都市マスタープラン」「鎌倉市緑の基本計画」と整合している。					
■今後求められる機能の整理	景観形成機能					
■ステップ2のコメント	本区域は4軒の住宅敷地部分であり、長期にわたり都市計画法第53条の建築制限がかかっている。住宅は樹林地部分の端部または内部に位置し、4軒のうち2軒は第一種低層住居専用地域、第2種風致地区に位置し、2軒は市街化調整区域、第2種風致地区及び歴史的風土保存区域に位置するため、建築等には一定の制限が掛かっている。周辺は歴史的風土特別保存地区、第2種風致地区及び一部は保安林に指定しており、古都景観を形成する重要な区域である。					
ステップ3：実現性の検証(20年後の将来)					検討済	
実現性の検証結果	低い	実現性が高いor低い 高い⇒【存続】[結論へ] 低い⇒[ステップ4へ]				
■ステップ3のコメント	本区域の周辺は歴史的風土特別保存地区に指定しており、古都景観を守る観点から、現状凍結的な保全を図っていく区域であるため、公園施設整備の必要性は低い。					
ステップ4：代替性の検証					検討済	
[ステップ4-1] 代替可能な候補地の有無	有	代替可能な候補地の有無 有⇒[ステップ4-2へ] 無⇒[ステップ5へ]				
[ステップ4-2] 継続性・担保性の検証①	できない	都市計画決定することが できる ⇒【変更】[結論へ] できない⇒[ステップ4-3へ]				
[ステップ4-3] 継続性・担保性の検証②	できる	継続性・担保性を確保 できる ⇒【廃止】[結論へ] できない⇒[ステップ5へ]				
■ステップ4のコメント	本区域は①山林部分と一体となった区域であり、②宅地部分は市街化調整区域、第2種風致地区等の制限がかかっているため、現状の景観形成機能への影響は低い。景観形成機能は①金山地区（山林）を保全することにより代替可能である。					
ステップ5：存続の検証						
存続の検証結果		地域固有の特段の事情の有無 有⇒【廃止】[結論へ] 無⇒【存続】[結論へ]				
■ステップ5のコメント						
結論					検討済	
存続	変更(付替)	廃止(一部廃止含)				
備考 『鎌倉市緑の基本計画』において、整備目標の位置付け（総合公園31.6ha=鎌倉海浜公園全域）があるため、『鎌倉市緑の基本計画』への反映を検討する必要がある。						

1) 5・6・1号鎌倉海浜公園

③ 飯島地区

都市計画公園・緑地見直しに係る検討状況調査					市町名： 鎌倉市	
通し番号	1	公園名	5・6・1号鎌倉海浜公園	検証結果	廃止	検討状況
ステップ1：見直し対象(区域)の選定						検討済
未着手区域	③	0.2[ha]	⇒【ステップ2へ】			
■見直し対象区域の都市計画決定年月日と経過年数	都決年月日	昭和31年9月24日	経過年数	60年		
ステップ2：必要性の検証						検討済
必要性の検証結果	高い	必要性が高いor低い 高い⇒【ステップ3へ】 低い⇒【廃止】【結論へ】				
■上位計画との整合性	「鎌倉市都市マスタープラン」「鎌倉市緑の基本計画」と整合している。					
■今後求められる機能の整理	環境保全機能、レクリエーション機能、景観形成機能					
■ステップ2のコメント	本区域は、和賀江島、江ノ島及び富士山を望むことができる景勝地であり、隣接する和賀江島が文化財、海岸面の岩場は環境保全機能があり、必要性が低いとは言いきれない。					
ステップ3：実現性の検証(20年後の将来)						検討済
実現性の検証結果	低い	実現性が高いor低い 高い⇒【存続】【結論へ】 低い⇒【ステップ4へ】				
■ステップ3のコメント	本区域はすべて民有地であり、市有地化するには用地補償費が膨大になるため、買収は難しい。					
ステップ4：代替性の検証						検討済
[ステップ4-1] 代替可能な候補地の有無	有	代替可能な候補地の有無 有⇒【ステップ4-2へ】 無⇒【ステップ5へ】				
[ステップ4-2] 継続性・担保性の検証①	できない	都市計画決定することが できる ⇒【変更】【結論へ】 できない⇒【ステップ4-3へ】				
[ステップ4-3] 継続性・担保性の検証②	できる	継続性・担保性を確保 できる ⇒【廃止】【結論へ】 できない⇒【ステップ5へ】				
■ステップ4のコメント	本区域は都市計画決定以前から隣接する逗子市側と併せて連続した住宅地が形成されており、住宅はいずれも第一種住居地域、第3種風致地区に位置しており、一定の建築制限があることから、景観形成機能への影響は低い。隣接する海岸面の岩場は海岸法に基づく海岸保全区域に指定しているほか、国指定史跡和賀江嶋に指定しているため、公園区域として存続することにより環境保全機能の代替ができる。本区域に求められるレクリエーション機能は、隣接する逗子市の都市計画公園である2・2・12号小坪飯島公園で代替できる。					
ステップ5：存続の検証						
存続の検証結果		地域固有の特段の事情の有無 有⇒【廃止】【結論へ】 無⇒【存続】【結論へ】				
■ステップ5のコメント						
結論						検討済
存続	変更(付替)	廃止(一部廃止含)				
備考						
『鎌倉市緑の基本計画』において、整備目標の位置付け(総合公園31.6ha=鎌倉海浜公園全域)があるため、『鎌倉市緑の基本計画』への反映を検討する必要がある。						

1) 5・6・1号鎌倉海浜公園

④ 材木座海岸から七里ヶ浜海岸までの砂浜等

都市計画公園・緑地見直しに係る検討状況調査				市町名： 鎌倉市		
通し番号	1	公園名	5・6・1号鎌倉海浜公園	検証結果	見直し対象外	検討状況
ステップ1：見直し対象(区域)の選定					検討済	
未着手区域	④	18.4[ha]	⇒【ステップ2へ】			
■見直し対象区域の都市計画決定年月日と経過年数	都決年月日	昭和31年9月24日	経過年数	60年		
ステップ2：必要性の検証						
必要性の検証結果	必要性が高いor低い 高い⇒【ステップ3へ】 低い⇒【廃止】【結論へ】					
■上位計画との整合性						
■今後求められる機能の整理						
■ステップ2のコメント						
ステップ3：実現性の検証(20年後の将来)						
実現性の検証結果	実現性が高いor低い 高い⇒【存続】【結論へ】 低い⇒【ステップ4へ】					
■ステップ3のコメント						
ステップ4：代替性の検証						
[ステップ4-1] 代替可能な候補地の有無	代替可能な候補地の有無 有⇒【ステップ4-2へ】 無⇒【ステップ5へ】					
[ステップ4-2] 継続性・担保性の検証①	都市計画決定することが できる ⇒【変更】【結論へ】 できない⇒【ステップ4-3へ】					
[ステップ4-3] 継続性・担保性の検証②	継続性・担保性を確保 できる ⇒【廃止】【結論へ】 できない⇒【ステップ5へ】					
■ステップ4のコメント						
ステップ5：存続の検証						
存続の検証結果	地域固有の特段の事情の有無 有⇒【廃止】【結論へ】 無⇒【存続】【結論へ】					
■ステップ5のコメント						
結論						
存続	変更(付替)		廃止(一部廃止含)			
備考						
本区域は、都市計画決定した当時の目的が達成され、法令により適切に管理されるとともに一般に開放されており、大部分が公有地であるため、開設された公園・緑地の区域と同等と見なし、見直しの対象としない。						

1) 5・6・1号鎌倉海浜公園

⑤ 坂ノ下地区（西地区）の一部（様式4）

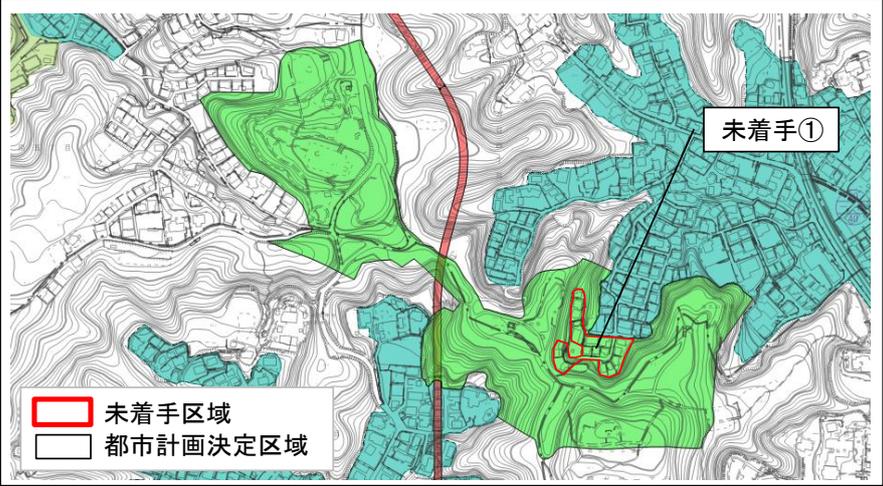
都市計画公園・緑地見直しに係る検討状況調査				市町名： 鎌倉市		
通し番号	1	公園名	5・6・1号鎌倉海浜公園	検証結果	存続	検討状況
ステップ1：見直し対象(区域)の選定					検討済	
未着手区域	⑤	2.3[ha]	⇒【ステップ2へ】			
■見直し対象区域の都市計画決定年月日と経過年数	都決年月日	昭和31年9月24日	経過年数	60年		
ステップ2：必要性の検証					検討済	
必要性の検証結果	高い	必要性が高いor低い 高い⇒【ステップ3へ】 低い⇒【廃止】[結論へ]				
■上位計画との整合性	「鎌倉市都市マスタープラン」「鎌倉市緑の基本計画」と整合している。					
■今後求められる機能の整理	環境保全機能、レクリエーション機能					
■ステップ2のコメント	本区域は、施設整備による海浜部のスポーツの核を形成するゾーンとして位置づけている。					
ステップ3：実現性の検証(20年後の将来)					検討済	
実現性の検証結果	高い	実現性が高いor低い 高い⇒【存続】[結論へ] 低い⇒【ステップ4へ】				
■ステップ3のコメント	本区域は、大部分が市の所有地であり、隣接の供用開始済区域に位置するプール等の改修時期に併せて一体整備を検討する方針である。					
ステップ4：代替性の検証						
[ステップ4-1] 代替可能な候補地の有無	代替可能な候補地の有無 有⇒【ステップ4-2へ】 無⇒【ステップ5へ】					
[ステップ4-2] 継続性・担保性の検証①	都市計画決定することが できる ⇒【変更】[結論へ] できない⇒【ステップ4-3へ】					
[ステップ4-3] 継続性・担保性の検証②	継続性・担保性を確保 できる ⇒【廃止】[結論へ] できない⇒【ステップ5へ】					
■ステップ4のコメント						
ステップ5：存続の検証						
存続の検証結果	地域固有の特段の事情の有無 有⇒【廃止】[結論へ] 無⇒【存続】[結論へ]					
■ステップ5のコメント						
結論					検討済	
存続		変更(付替)		廃止(一部廃止含)		
備考						

1) 5・6・1号鎌倉海浜公園

⑥ 七里ガ浜駐車場

都市計画公園・緑地見直しに係る検討状況調査				市町名： 鎌倉市		
通し番号	1	公園名	5・6・1号鎌倉海浜公園	検証結果	存続	検討状況
ステップ1：見直し対象(区域)の選定						検討済
未着手区域	⑥	1.0[ha]	⇒【ステップ2へ】			
■見直し対象区域の都市計画決定年月日と経過年数	都決年月日	昭和31年9月24日	経過年数	60年		
ステップ2：必要性の検証						検討済
必要性の検証結果	高い	必要性が高いor低い 高い⇒【ステップ3へ】 低い⇒【廃止】[結論へ]				
■上位計画との整合性	「鎌倉市都市マスタープラン」「鎌倉市緑の基本計画」と整合している。					
■今後求められる機能の整理	レクリエーション機能					
■ステップ2のコメント	本区域は私有地であるが、主に海浜の利用者が利用する駐車場等、公共的機能を有しているため、引き続き同機能を必要とする。					
ステップ3：実現性の検証(20年後の将来)						検討済
実現性の検証結果	低い	実現性が高いor低い 高い⇒【存続】[結論へ] 低い⇒【ステップ4へ】				
■ステップ3のコメント	本区域は私有地であり、市有地化するには用地補償費が膨大になるため、買収は難しい。					
ステップ4：代替性の検証						検討済
[ステップ4-1] 代替可能な候補地の有無	無	代替可能な候補地の有無 有⇒【ステップ4-2へ】 無⇒【ステップ5へ】				
[ステップ4-2] 継続性・担保性の検証①	都市計画決定することが できる ⇒【変更】[結論へ] できない⇒【ステップ4-3へ】					
[ステップ4-3] 継続性・担保性の検証②	継続性・担保性を確保 できる ⇒【廃止】[結論へ] できない⇒【ステップ5へ】					
■ステップ4のコメント	代替可能な同規模の空地等は存在せず、機能の代替は困難である。					
ステップ5：存続の検証						検討済
存続の検証結果	無	地域固有の特段の事情の有無 有⇒【廃止】[結論へ] 無⇒【存続】[結論へ]				
■ステップ5のコメント	実現性は低いだが、必要性が高く、代替できる空地等も存在しない。					
結論						検討済
存続		変更(付替)		廃止(一部廃止含)		
備考						

2) 7・4・1号源氏山公園

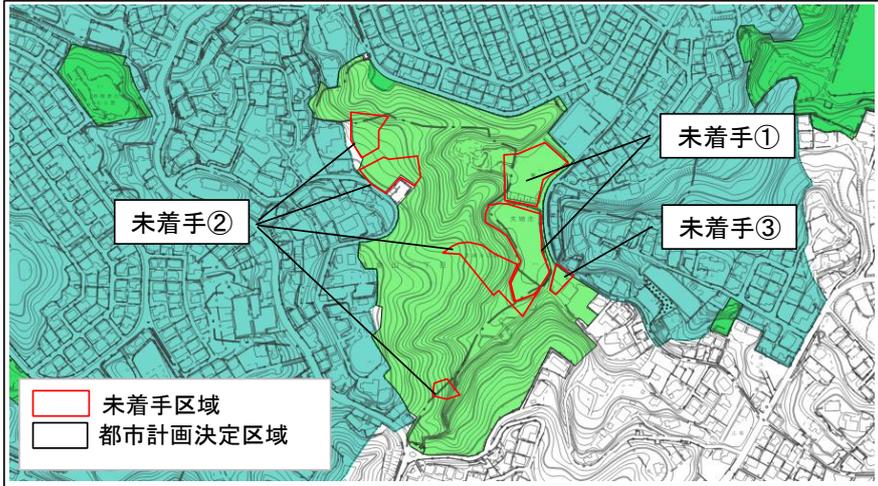
都市計画公園・緑地見直しに係る検討状況調査							市町名： 鎌倉市		
通し番号	2	公園名	7・4・1号源氏山公園			公園種別	特殊公園		
公園概要	○ 市街化調整区域・第2種風致地区 ○ 昭和41年に地区公園として整備、開園された。園内には「仮粧坂」や「日野俊基の墓」などの史跡や「葛原ヶ岡神社」がある。 ○ ハイキングコースとつながっており、サクラや紅葉の季節には多くの観光客が訪れる。								
	所在地	鎌倉市扇ガ谷一丁目地内外							
都市計画決定の情報	都市計画決定した目的	○ 人口の急増に伴い公園施設の整備に対する要請が強かったため。 ○ 市民の慰楽、保健の用に供するため。							
	当初決定	S31.9.24 A=約9.54ha	第1回変更	S50.9.9 A=約9.5ha	第2回変更				
	第3回変更		第4回変更		第5回変更				
面積[ha] (H27.3.31現在)	①都市計画決定面積 (①=②+③+④)	9.5	②供用済面積	9.2	③事業中面積	0			
	④未着手面積 (④=⑤+⑥)	0.3	⑤長期未着手面積 (④の内数)	0.3	⑥整備不要面積 (④の内数)				
供用開始の情報	当初供用開始	S41.10.20 A=9.5ha	最終供用開始 (直近のもの)						
位置図 都市計画図 開設区域図	 <p>位置図</p>		 <p>都市計画図</p>						
	 <p>公園区域図</p>								
		面積[ha]	未着手となっている背景			現状			
未着手区域	①	0.3	用地買収が困難			住宅17軒			
	②								
	③								
	合計	0.3							

2) 7・4・1号源氏山公園

① 山王台地区

都市計画公園・緑地見直しに係る検討状況調査				市町名： 鎌倉市			
通し番号	2	公園名	7・4・1号源氏山公園	検証結果	存続	検討状況	
ステップ1：見直し対象(区域)の選定						検討済	
未着手区域	①	0.3[ha]	⇒【ステップ2へ】				
■見直し対象区域の都市計画決定年月日と経過年数	都決年月日	昭和31年9月24日	経過年数	60年			
ステップ2：必要性の検証						検討済	
必要性の検証結果	高い	必要性が高いor低い 高い⇒【ステップ3へ】 低い⇒【廃止】[結論へ]					
■上位計画との整合性	「鎌倉市都市マスタープラン」「鎌倉市緑の基本計画」と整合している。						
■今後求められる機能の整理	環境保全機能、レクリエーション機能、防災機能						
■ステップ2のコメント	本区域は、上部の公園を支えるすり鉢状の法面に囲まれた平地部分であり、公園としての活用及び管理上必要である。						
ステップ3：実現性の検証(20年後の将来)						検討済	
実現性の検証結果	高い	実現性が高いor低い 高い⇒【存続】[結論へ] 低い⇒【ステップ4へ】					
■ステップ3のコメント	本区域は現在、17軒の住宅が建っており、早期の用地買収は困難であるが、所有者の意向を勘案しながら対応していく。						
ステップ4：代替性の検証							
[ステップ4-1] 代替可能な候補地の有無	代替可能な候補地の有無 有⇒【ステップ4-2へ】 無⇒【ステップ5へ】						
[ステップ4-2] 継続性・担保性の検証①	都市計画決定することができる ⇒【変更】[結論へ] できない⇒【ステップ4-3へ】						
[ステップ4-3] 継続性・担保性の検証②	継続性・担保性を確保 できる ⇒【廃止】[結論へ] できない⇒【ステップ5へ】						
■ステップ4のコメント							
ステップ5：存続の検証							
存続の検証結果	地域固有の特段の事情の有無 有⇒【廃止】[結論へ] 無⇒【存続】[結論へ]						
■ステップ5のコメント							
結論						検討済	
	存続	変更(付替)		廃止(一部廃止含)			
備考							

3) 7・4・3号夫婦池公園

都市計画公園・緑地見直しに係る検討状況調査		市町名： 鎌倉市		様式 3			
通し番号	3	公園名	7・4・3号夫婦池公園		公園種別	特殊公園	
公園概要		○ 市街化調整区域・第2種風致地区 ○ 鎌倉山地区の代表的なシンボルである夫婦池及びその周辺の湿地や、その後背地の豊かな緑の空間が継承されてきた貴重な自然環境を有する箇所として、風致公園に指定、平成21年から供用開始している。					
所在地		鎌倉市鎌倉山二丁目地内外					
都市計画決定した目的		○ 夫婦池及びその周辺の湿地、樹林地等の自然を生き、市民の憩いの場、散策の場として整備するとともに、樹木の保全を図るため。					
都市計画決定の情報		当初決定	H9.9.2 A=約7.7ha	第1回変更		第2回変更	
		第3回変更		第4回変更		第5回変更	
面積[ha] (H27.3.31現在)		①都市計画決定面積 (①=②+③+④)	7.7	②供用済面積	6.5	③事業中面積	0
		④未着手面積 (④=⑤+⑥)	1.2	⑤長期未着手面積 (④の内数)	1.2	⑥整備不要面積 (④の内数)	
供用開始の情報		当初供用開始	H21.4.1 A=6.5ha	最終供用開始 (直近のもの)			
位置図 都市計画図 開設区域図		位置図		都市計画図			
							
		公園区域図					
		面積[ha]	未着手となっている背景		現状		
未着手区域	①	0.64	水利組合が水利権を持っており、水利権補償等の問題が未解決		溜池		
	②	0.53	用地交渉を継続中		山林		
	③	0.03	用地交渉を継続中		民地(資材置場)		
	合計	1.2					

3) 7・4・3号夫婦池公園

① 溜池部分

都市計画公園・緑地見直しに係る検討状況調査				市町名： 鎌倉市		
通し番号	3	公園名	7・4・3号夫婦池公園	検証結果	存続	検討状況
ステップ1：見直し対象(区域)の選定					検討済	
未着手区域	①	0.64[ha]	⇒【ステップ2へ】			
■見直し対象区域の都市計画決定年月日と経過年数	都決年月日	平成9年9月2日	経過年数	19年		
ステップ2：必要性の検証					検討済	
必要性の検証結果	高い	必要性が高いor低い 高い⇒【ステップ3へ】 低い⇒【廃止】[結論へ]				
■上位計画との整合性	「鎌倉市都市マスタープラン」「鎌倉市緑の基本計画」と整合している。					
■今後求められる機能の整理	環境保全機能、レクリエーション機能、景観形成機能					
■ステップ2のコメント	本区域は公園の修景上最も重要な池の部分であり、環境保全上及び景観形成上必要である。					
ステップ3：実現性の検証(20年後の将来)					検討済	
実現性の検証結果	高い	実現性が高いor低い 高い⇒【存続】[結論へ] 低い⇒【ステップ4へ】				
■ステップ3のコメント	本区域の所有権は市に帰属されているが、帰属前に所有していた水利組合の慣行水利権に対する補償等の問題が未解決であるため、供用開始していない。引き続き供用開始に向けて検討を進める。					
ステップ4：代替性の検証						
[ステップ4-1] 代替可能な候補地の有無	代替可能な候補地の有無 有⇒【ステップ4-2へ】 無⇒【ステップ5へ】					
[ステップ4-2] 継続性・担保性の検証①	都市計画決定することが できる ⇒【変更】[結論へ] できない⇒【ステップ4-3へ】					
[ステップ4-3] 継続性・担保性の検証②	継続性・担保性を確保 できる ⇒【廃止】[結論へ] できない⇒【ステップ5へ】					
■ステップ4のコメント						
ステップ5：存続の検証						
存続の検証結果	地域固有の特段の事情の有無 有⇒【廃止】[結論へ] 無⇒【存続】[結論へ]					
■ステップ5のコメント						
結論					検討済	
	存続	変更(付替)	廃止(一部廃止含)			
備考						

3) 7・4・3号夫婦池公園

② 山林部分

都市計画公園・緑地見直しに係る検討状況調査				市町名： 鎌倉市		
通し番号	3	公園名	7・4・3号夫婦池公園	検証結果	存続	検討状況
ステップ1：見直し対象(区域)の選定					検討済	
未着手区域	②	0.53[ha]	⇒【ステップ2へ】			
■見直し対象区域の都市計画決定年月日と経過年数	都決年月日	平成9年9月2日	経過年数	19年		
ステップ2：必要性の検証					検討済	
必要性の検証結果	高い	必要性が高いor低い 高い⇒【ステップ3へ】 低い⇒【廃止】[結論へ]				
■上位計画との整合性	「鎌倉市都市マスタープラン」「鎌倉市緑の基本計画」と整合している。					
■今後求められる機能の整理	環境保全機能、景観形成機能					
■ステップ2のコメント	本区域は夫婦池公園を構成する樹林地の一部であり、環境保全上及び景観形成上必要性であるとともに、区域の内部に位置するため、区域から外すのが困難である。					
ステップ3：実現性の検証(20年後の将来)					検討済	
実現性の検証結果	高い	実現性が高いor低い 高い⇒【存続】[結論へ] 低い⇒【ステップ4へ】				
■ステップ3のコメント	早期の用地買収は困難であるが、所有者の意向を勘案しながら対応していく。					
ステップ4：代替性の検証						
[ステップ4-1] 代替可能な候補地の有無	代替可能な候補地の有無 有⇒【ステップ4-2へ】 無⇒【ステップ5へ】					
[ステップ4-2] 継続性・担保性の検証①	都市計画決定することが できる ⇒【変更】[結論へ] できない⇒【ステップ4-3へ】					
[ステップ4-3] 継続性・担保性の検証②	継続性・担保性を確保 できる ⇒【廃止】[結論へ] できない⇒【ステップ5へ】					
■ステップ4のコメント						
ステップ5：存続の検証						
存続の検証結果	地域固有の特段の事情の有無 有⇒【廃止】[結論へ] 無⇒【存続】[結論へ]					
■ステップ5のコメント						
結論					検討済	
存続	変更(付替)	廃止(一部廃止含)				
備考						

3) 7・4・3号夫婦池公園

③ 雑種地部分

都市計画公園・緑地見直しに係る検討状況調査					市町名： 鎌倉市	
通し番号	3	公園名	7・4・3号夫婦池公園	検証結果	存続	検討状況
ステップ1：見直し対象(区域)の選定						検討済
未着手区域	③	0.03[ha]	⇒【ステップ2へ】			
■見直し対象区域の都市計画決定年月日と経過年数	都決年月日	平成9年9月2日	経過年数	19年		
ステップ2：必要性の検証						検討済
必要性の検証結果	高い	必要性が高いor低い 高い⇒【ステップ3へ】 低い⇒【廃止】【結論へ】				
■上位計画との整合性	「鎌倉市都市マスタープラン」「鎌倉市緑の基本計画」と整合している。					
■今後求められる機能の整理	レクリエーション機能、景観形成機能					
■ステップ2のコメント	本区域は、パークセンター（管理棟）と夫婦池上池の間に位置し、公園区域の一体性から必要な区域である。					
ステップ3：実現性の検証(20年後の将来)						検討済
実現性の検証結果	高い	実現性が高いor低い 高い⇒【存続】【結論へ】 低い⇒【ステップ4へ】				
■ステップ3のコメント	早期の用地買収は困難であるが、所有者の意向を勘案しながら対応していく。					
ステップ4：代替性の検証						
[ステップ4-1] 代替可能な候補地の有無	代替可能な候補地の有無 有⇒【ステップ4-2へ】 無⇒【ステップ5へ】					
[ステップ4-2] 継続性・担保性の検証①	都市計画決定することが できる ⇒【変更】【結論へ】 できない⇒【ステップ4-3へ】					
[ステップ4-3] 継続性・担保性の検証②	継続性・担保性を確保 できる ⇒【廃止】【結論へ】 できない⇒【ステップ5へ】					
■ステップ4のコメント						
ステップ5：存続の検証						
存続の検証結果	地域固有の特段の事情の有無 有⇒【廃止】【結論へ】 無⇒【存続】【結論へ】					
■ステップ5のコメント						
結論						検討済
	存続	変更(付替)	廃止(一部廃止含)			
備考						